

答 申 第 1 0 5 号
令 和 2 年 7 月 2 7 日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門 殿

徳島県個人情報保護審査会
会 長 松 永 満 佐 子

住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等
に関する事務全項目評価書（案）の第三者点検について（答申）

令和2年6月17日付け市第329号で諮問のありましたこのことについて、
下記のとおり答申します。

記

諮問された事項については、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講じていると認められますが、次の事項に留意の上、なお一層、厳正な運用管理に努めてください。

- 1 特定個人情報ファイルの取扱いの委託に関する評価書の記載内容について、不要な記載を削除すること、また、特定個人情報ファイルの取扱いの提供・移転及びその他のリスク対策の従事者に対する教育・啓発に関する評価書の記載内容について、運用されている記載に改めること。
- 2 特定個人情報の適正な管理が重要であることを十分に認識し、適宜、社会情勢の変化や技術の進歩に応じたリスク対策を継続的に検討すること。